

令和7年 みえパパ×育休促進事業

「育休があたりまえになる、
最初の一步を応援します。」

～ヒアリング・出前講座で、

“使える制度”から“使われる制度”へ。～



男性育休取得促進と職場環境改善を専門家がサポートします。

男性社員の育休取得に関する 課題はございませんか？

慢性的人手不足等
課題がある

お任せください

課題が整理され、根本的な改善
のヒントが得られます。

制度の理解不足や
優先順位の低さ

お任せください

ヒアリングから作成する研修に
活用できる資料を提供します。

制度は整備済だが
運用が進んでいない

お任せください

ご希望により、専門家による出前
講座等の無料支援も実施します。

社会保険労務士をはじめ、
豊富な知識と育休促進実績を
持つ専門家が課題の掘り起こしを
お手伝いします。



支援内容等

<ヒアリング>

実施期間：令和7年7月から令和7年8月頃まで

実施企業数：6社程度 ※定員に達し次第、受付を終了します。

実施方法：社労士等の専門家が事業所へ訪問（1～2時間、必要に応じて数回実施）

<出前講座>

対象：上記ヒアリングに参加した企業・団体のうち、希望する企業・団体

実施期間：令和7年10月から令和7年11月頃まで

実施方法：ヒアリングの内容等をもとに作成する研修資料を活用し、社労士等の
専門家による従業員向けの出前講座を実施します。

対象企業

下記の要件をすべて満たす三重県内に本社又は支店のある企業・団体

- ・男性の育児休業取得等、男性の育児参画関連の取組に課題を感じている企業・団体
- ・みえのイクボス同盟に参画中の企業・団体
- ※みえのイクボス同盟への参画は左下のURLから
- ・総括セミナー（1月を予定）に参加できる企業・団体
- ・ヒアリング等終了後、アンケート調査に協力できる企業・団体

みえのイクボス同盟
募集中！



<https://www.pref.mie.lg.jp/D1KODOMO/000188787.htm>

お申込みはこちら！



※受付は7月11日まで

※定員に達し次第、受付を終了します

【主催】三重県

子ども・福祉部 少子化対策課

059-271-8605

【運営】株式会社タスクールPlus 三重営業所

mail:mieken.hataraki@task-school.com